

令03原機(も)252  
令和3年10月5日

原子力規制委員会  
原子力規制庁  
緊急事案対策室長 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
敦賀廃止措置実証部門  
高速増殖原型炉もんじゅ  
所長 荒井 眞伸  
(公印省略)

「高速増殖原型炉もんじゅ原子力事業者防災業務計画」の  
読み替えについて (連絡)

令和3年8月27日付けで提出しました「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅ原子力事業者防災業務計画」につきまして、職務上の地位の名称変更等に伴い、令和3年10月1日から読み替えが必要となりました。

本件は、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について(規程)」に基づく軽易な変更の扱いとして、次回修正までの期間、添付資料のとおり読み替えることにより運用いたしますのでご連絡申し上げます。

添付資料

- ・「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ原子力事業者防災業務計画」読み替え表

以 上

読み替え前（令和3年8月27日修正）	読み替え後（令和3年10月1日付け）	理由																														
<p>(第1章から第5章まで変更なし) (別表2-1-1の変更なし)</p> <p>別表2-1-2 副原子力防災管理者及び原子力防災管理者の代行順位</p> <table border="1" data-bbox="195 401 1148 1018"> <thead> <tr> <th>代行順位</th> <th>副原子力防災管理者※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>所長代理（運営管理）</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>所長代理（安全・品質保証）</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>副所長</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>安全・品質保証部長</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>廃止措置部長</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>施設保安課長</td> </tr> </tbody> </table> <p>※所長代理、副所長については、担当業務の変更、人数及び順位を変更する場合（人事異動に伴う変更等を含む）がある。 ※次長・課長から副原子力防災管理者を選任する場合には、危機管理を担当する者から選任する。 ※担当業務については、兼務する場合がある。</p> <p>(別表2-3-3から別表5-2-37まで変更なし) (別図2-1-1から別図3-2-15まで変更なし) (様式1-5-1から様式3-1-12まで変更なし) (参考1の変更なし)</p>	代行順位	副原子力防災管理者※	①	所長代理（運営管理）	②	所長代理（安全・品質保証）	③	副所長	④	安全・品質保証部長	⑤	廃止措置部長	⑥	施設保安課長	<p>別表2-1-2 副原子力防災管理者及び原子力防災管理者の代行順位</p> <table border="1" data-bbox="1403 401 2356 1018"> <thead> <tr> <th>代行順位</th> <th>副原子力防災管理者※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>所長代理（運営管理）</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>所長代理（安全・品質保証）</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>副所長 <u>（廃止措置）</u></td> </tr> <tr> <td>④</td> <td><u>副所長（解体等計画検討）</u></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>安全・品質保証部長</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>廃止措置部長</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>施設保安課長</td> </tr> </tbody> </table> <p>※所長代理、副所長については、担当業務の変更、人数及び順位を変更する場合（人事異動に伴う変更等を含む）がある。 ※次長・課長から副原子力防災管理者を選任する場合には、危機管理を担当する者から選任する。 ※担当業務については、兼務する場合がある。</p>	代行順位	副原子力防災管理者※	①	所長代理（運営管理）	②	所長代理（安全・品質保証）	③	副所長 <u>（廃止措置）</u>	④	<u>副所長（解体等計画検討）</u>	⑤	安全・品質保証部長	⑥	廃止措置部長	⑦	施設保安課長	<p>職務上の地位の名称変更 副原子力防災管理者選任職位の追加</p>
代行順位	副原子力防災管理者※																															
①	所長代理（運営管理）																															
②	所長代理（安全・品質保証）																															
③	副所長																															
④	安全・品質保証部長																															
⑤	廃止措置部長																															
⑥	施設保安課長																															
代行順位	副原子力防災管理者※																															
①	所長代理（運営管理）																															
②	所長代理（安全・品質保証）																															
③	副所長 <u>（廃止措置）</u>																															
④	<u>副所長（解体等計画検討）</u>																															
⑤	安全・品質保証部長																															
⑥	廃止措置部長																															
⑦	施設保安課長																															